

関東運輸局プレスリリース

令和7年11月4日

栃木運輸支局が、黒磯板室インターチェンジで 特別街頭検査を実施

関東運輸局栃木運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部、軽自動車検査協会及び栃木県警察と合同で、不正改造車排除の一環として特別街頭検査を実施しました。

この結果、2台の車両を検査し、不正改造されていた1台に対して、整備命令書を交付し、保安基準に適合させるために必要な整備を行うよう命じました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、発令後15日以内に必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

引き続き、街頭検査の実施などを通じて不正改造車の排除に取り組んでまいります。

- | | |
|------------|---|
| ◎実施場所及び日時 | 東北道黒磯板室インターチェンジ付近
栃木県那須塩原市無栗屋3-6
令和7年11月2日（日）7:00 ～ 11:00 |
| ◎検査車両台数 | 2台（内訳 四輪車2台、二輪車0台） |
| ◎整備命令書交付台数 | 1台（内訳 四輪車1台、二輪車0台） |
| ◎主な不正改造内容 | タイヤ・ホイールの突出（ともに1件）、着色フィルム（1件）、
騒音基準を満たさないマフラーの取付け（1件） |



（問い合わせ先）

関東運輸局自動車技術安全部技術課 桑嶋、土岐

電話：045-211-7255（直通）

FAX：045-201-8813

（配布先）栃木県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、

関東運輸局記者会〔ハイタク等専門紙〕、物流専門紙

※各報道機関におかれましては、掲載されている写真につきましてご希望があれば提供いたします。